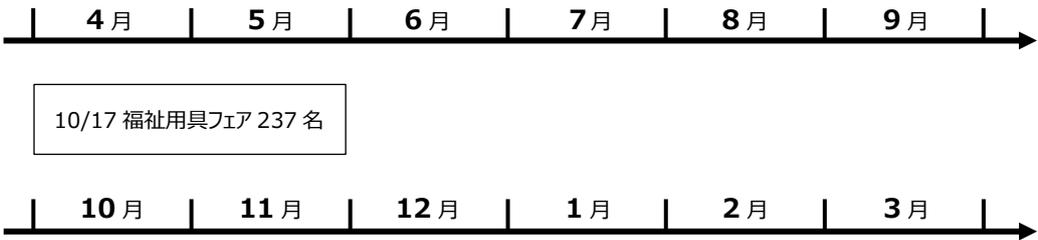


## 【見守り体制の拡充】

目的	住み慣れた自宅で安心して日常生活をおくることができるよう、区や民生委員、おとしより相談センター（地域包括支援センター）などが連携して高齢者の見守りを実施することで、高齢者の孤立化を防ぐとともに、福祉・介護・医療サービスを必要とする高齢者を関係機関へ速やかにつなげ支援する。
概要	<p>◎ <b>高齢者見守り事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民生・児童委員により、年に1回71歳以上の高齢者で、主に一人暮らし及び高齢者のみ世帯を訪問調査し、支援が必要な方をおとしより相談センター（地域包括支援センター）等につなげている。同時に、見守りが必要な方を「ひとりぐらし高齢者見守り対象者名簿」に登録し、民生委員、おとしより相談センター（地域包括支援センター）、警察署、消防署及び板橋区で情報を共有し、見守り活動に役立てている。</li> <li>・「ひとりぐらし高齢者見守り対象者名簿」登録者に対しては、民生委員やおとしより相談センター（地域包括支援センター）が訪問して熱中症の注意喚起を行ったり、情報誌「みまもりネット」を発行して高齢者の生活に関する情報提供を行っている。</li> <li>・一方、行政の支援や民生委員等による見守りだけでは限界があることから、町会・自治会、老人クラブ等の方々を、地域の緩やかな見守りの担い手に養成するために、「ゆるやかご近助さん養成講座」を実施し、見守り体制の強化に取り組んでいる。</li> </ul> <p>◎ <b>見守りに関連する「高齢者福祉サービス事業」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区独自のサービスとして「リズムセンサー付緊急通報システム」「高齢者電話訪問」「高齢者見守りキーホルダー事業」等の事業を実施し、普及に取り組んでいる。</li> </ul>
<b>30年度 実施内容</b>  <b>H31.1.1 現在</b>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>通年実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者福祉サービス事業の実施・ゆるやかご近助さん養成講座</li> </ul> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>4月～5月 高齢者見守り調査 対象者 86,461人</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>5月～8月 熱中症注意喚起</p> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <p>4月   5月   6月   7月   8月   9月 →</p> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 10px;"> <div style="width: 45%;"> <p>12月 「みまもりネット」発行</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>2/1 高齢者見守り連絡会議</p> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <p>10月   11月   12月   1月   2月   3月 →</p> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <p>【実績】12月末</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急通報システム利用者 773人</li> <li>・電話訪問利用者 308人</li> <li>・キーホルダー登録者 9,837人 活用件数 17件（累計 31件）</li> <li>・ひとりぐらし高齢者見守り対象者名簿登録者 5,978人</li> </ul> </div>
31年度 予定	見守りキーホルダーでは、計画を上回る登録があり、安否確認につながったケースも複数あることから、周知を強化し、登録者数の増に取り組んでいく。 また、高齢者福祉サービス事業について、継続して周知活動等を行う。
課題・ 今後の 方向性 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区や民生委員、おとしより相談センター（地域包括支援センター）などが連携して高齢者の見守りを行うことで、高齢者の孤立化を防ぐとともに、福祉・介護・医療サービスを必要とする高齢者を関係機関へつなげ、個別支援を行うことができている。</li> <li>・高齢者見守り事業については、これまで継続して取り組んでおり、他市区町村の事例等を研究して、引き続き見守り体制の強化に取り組む。</li> </ul>
担当	おとしより保健福祉センター 地域ケア推進係 電話：5970-1114 長寿社会推進課 高齢者相談係 電話：3579-2464

## (※協議) 【高齢者住宅設備改修費助成事業】

<b>目的</b>	要介護になっても出来るだけ住み慣れた自宅に住み続けることができるように、介護予防、自立支援、介護負担軽減に資する住宅改修が提供される。
<b>概要</b>	<p>(1) 高齢者住宅設備改修費助成事業（通年）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 住宅改修に関する相談</li> <li>② 理学療法士、作業療法士の訪問による技術支援</li> <li>③ 高齢者住宅設備改修費助成</li> </ul> <p>(2) 専門職向け研修（包括初任者研修、新任ケアマネジャー研修、住宅改修関連事業者研修）</p> <p>(3) 普及啓発：福祉用具フェア（住宅改修コーナーなど）</p>
<b>30年度 実施内容</b>  <b>H31.1.1 現在</b>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>高齢者住宅設備改修費助成事業（通年）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 相談件数 429 件</li> <li>● 技術支援延件数 244 件</li> <li>● 助成件数 177 件（介護予防改修 112 件、浴槽交換 64 件、洗面台の交換 1 件）</li> </ul> </div> <div style="text-align: right; margin-bottom: 10px;">  <p>フェア：住宅改修コーナー</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>5/7 包括研修 5/16 新任ケアマネ研修 34 名</p> <p>6/20 住宅改修関連事業者研修 40 名</p>  <p>4月   5月   6月   7月   8月   9月  </p> <p>10月   11月   12月   1月   2月   3月  </p> </div>
<b>31年度 予定</b>	【事業継続】
<b>課題・ 今後の 方向性 等</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者住宅設備改修費助成事業に係る相談、技術支援は、介護保険住宅改修の利用も含め、利用者個々の身体状況などに適した住宅改修を提供するために、今後も継続する。</li> <li>・職員の入れ替わりが多い包括職員、ケアマネジャー、施工事業者などへの研修も、引き続き継続する。</li> <li>・助成件数は、介護予防住宅改修は昨年並み、浴槽交換は多少減少の見込み。</li> <li>・介護予防住宅改修の利用者平均年齢は 80.1 歳。今後も後期高齢者数の増加により、事業利用者の増加が見込まれる。また、31 年 10 月消費税引き上げによる、駆け込み需要も予想される。</li> <li>・次期介護保険制度改定の状況を注視する必要がある。</li> </ul>
<b>担当</b>	おとしより保健福祉センター 介護普及係 電話：5970-1120



## (※協議)【都市型軽費老人ホーム拡大】

<b>目 的</b>	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための住まいとして、都市型軽費老人ホームの整備を、特別養護老人ホームへの併設等により進める。
<b>概 要</b>	都市型軽費老人ホームは、都の指針により特別養護老人ホーム整備の際に併設することが原則であるため、特養運営事業者の公募にあたっては併設を条件とする。また、地域密着型サービス施設への併設及び都市型軽費老人ホーム単独での整備についても、事業者の自主的な提案に応じて進める。
<b>30 年度 実施内容 H31.1.1 現在</b>	<p>都市型軽費老人ホーム（特養併設）整備費補助</p> <p>(1) (仮称) 板橋エルベ（向原 3-7 定員 20 人）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 整備事業者 社会福祉法人平成記念会</li> <li>・ 開設予定 平成 31 年 6 月</li> <li>・ 竣工予定 平成 31 年 3 月 15 日</li> </ul> <p>(2) (仮称) サニーヒル板橋（大原町 6-2 ほか 定員 5 人）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 整備事業者 社会福祉法人隆徳会</li> <li>・ 開設予定 平成 31 年 8 月</li> <li>・ 竣工予定 平成 31 年 5 月 31 日</li> <li>・ 平成 30 年度工事進捗状況（出来高） 75% ※予定</li> </ul> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> </div>
<b>31 年度 予 定</b>	<p>平成 31 年 6 月 板橋エルベ（定員 20 人）開設予定</p> <p>平成 31 年 8 月 サニーヒル板橋（定員 5 人）開設予定</p> <p>平成 31 年 12 月 都へ補助協議（平成 32 年度整備事前協議）を実施予定（1 件、都市型軽費老人ホーム単独施設）</p>
<b>課題・ 今後の 方向性 等</b>	<p>都市型軽費老人ホームは、これまで特別養護老人ホームとの併設による整備を実施してきたが、第 7 期介護保険事業計画では特養との併設に限定せず、他の整備方法についても検討することとした。このたび、都市型軽費老人ホーム単独での整備・運営を希望する事業者からの相談を受けて、平成 32 年度に 1 件の整備を目指す。</p> <p>今後は、第 8 期介護保険事業計画（平成 33 年度～35 年度）が高齢者福祉計画と一体的に策定されるのに伴い、同計画により整備数を定めることを検討する。</p>
<b>担当</b>	介護保険課 施設整備・事業者指定係 電話：3579-2253

## （※協議）【サービス付き高齢者向け住宅の確保】

<p><b>目 的</b></p>	<p>高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための住まいとして、民間事業者によるサービス付き高齢者向け住宅の整備にあたり低廉な家賃で区民が利用することができる部屋を確保する。</p>
<p><b>概 要</b></p>	<p>サービス付き高齢者向け住宅は、民間事業者が都の審査を受けて登録するものであるが、事業者による都の整備補助金申請の際の区の同意基準を設けることにより、低廉な家賃の区民入居枠を確保する。</p>
<p><b>30 年度 実施内容</b></p> <p><b>H31.1.1 現在</b></p>	<p>東京都サービス付き高齢者向け住宅整備事業補助金の交付申請のための区基準との照合（新規開設）</p> <p>(1) アミカの郷成増（三園 1-14-1,2,31 定員 46 人）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営事業者 株式会社 H C M</li> <li>・開設予定 平成 31 年 9 月</li> </ul> <p>(2) (仮称) ル・レーヴ板橋西台（西台 1-1335-1 ほか 定員 77 人）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営事業者 株式会社東日本福祉経営サービス</li> <li>・開設予定 平成 32 年 4 月</li> </ul>  <p>10/1～開設 グランドマスト板橋本蓮沼 定員 60 人</p>
<p><b>31 年度 予 定</b></p>	<p>アミカの郷成増（三園 1-14-1,2,31 定員 46 人）平成 31 年 9 月 1 日開設予定</p>
<p><b>課題・ 今後の 方向性 等</b></p>	<p>サービス付き高齢者向け住宅整備事業者からの依頼に応じて、随時、意見書の作成等、登録のために必要な手続きを行う。</p>
<p><b>担当</b></p>	<p>介護保険課 施設整備・事業者指定係 電話：3579-2253</p>

## (※協議)【地域密着型サービスの整備】

<b>目的</b>	地域の実情に合わせて区が主体となって介護サービスを整備し、展開することにより、介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域でサービスが受けられる体制を作る。
<b>概要</b>	板橋区介護保険事業計画に基づき、共同生活を通じた介護を行う認知症高齢者グループホーム、在宅の要介護者を対象とする小規模多機能型居宅介護や定期巡回・随時対応型訪問介護看護等の介護サービス拠点を整備するために、事業者の公募・選定、整備費の助成を行う。
<b>30年度 実施内容  H31.1.1 現在</b>	<div style="text-align: right;">平成 31 年度開設事業者公募</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 30 年 8 月 6 日～9 月 14 日</li> <li>8/1～ 開設</li> <li>・認知症高齢者グループホーム</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護</li> <li>「サンベストビレッジ舟渡」</li> </ul> <p style="text-align: center;">平成 31 年度開設事業者選定委員会 (11 月 6 日) 選定結果 ・認知症高齢者グループホーム 1</p> <p style="text-align: center;">11/1～ 開設 ・小規模多機能型居宅介護 DHC小規模多機能型居宅介護事業所「赤塚店」</p>
<b>31 年度 予 定</b>	第 7 期介護保険事業計画に基づき、平成 32 年度に整備を行う事業者を公募する。
<b>課題・ 今後の 方向性 等</b>	公募に対する応募がなく、計画した整備が進んでいない定期巡回・随時対応型訪問介護看護の拠点拡大についての方策を検討する。 地域密着型サービスに対するニーズを把握して、第 8 期介護保険事業計画における整備計画数を検討する。
<b>担当</b>	介護保険課 施設整備・事業者指定係 電話：3579-2253

## 【シニアの就労機会の創出及び拡大に関する支援】

目的	シニア世代の就労を通じての社会参加
概要	働く意欲のあるシニア世代を対象とした就労関連セミナーを実施するほか、長寿社会推進課・アクティブシニア就業支援センター（社会福祉協議会）・シルバー人材センター三者の連携を強化し、多様化するシニア世代の就業ニーズに応えられる仕組みづくりを協議・検討する。
30年度 実施内容 H31.1.1 現在	<p style="text-align: center;">▼就労支援等連絡協議会①（7/10）</p> <p style="text-align: center;">▼シニア生涯ワーキングセミナー①（8/9）</p> <p style="text-align: center;">  4月   5月   6月   7月   8月   9月   →</p> <p style="text-align: center;">▼シニア生涯ワーキングセミナー②（10/2）</p> <p style="text-align: center;">▼就労支援等連絡協議会②（11/7）</p> <p style="text-align: center;">▼再就職支援講座①（11/12）・合同就職面接会①（11/20）</p> <p style="text-align: center;">  10月   11月   12月   1月   2月   3月   →</p> <p style="text-align: right;">▲再就職支援講座①（3/4） 合同就職面接会①（3/14）</p> <p style="text-align: center;">▲HP上の就労支援窓口検討</p>
31年度 予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>●就労支援セミナー・面接会等の実施</li> <li>●HP上の就労支援窓口ページ作成</li> </ul>
課題・ 今後の 方向性 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>●東京しごと財団やハローワーク、アクティブシニア就業支援センターとの共催により、高齢者のニーズに合った就労支援セミナー・面接会を継続して実施する。</li> <li>●就労支援等連絡協議会で出される意見等を踏まえ、HP上に就労支援窓口ページを作成する。シニア活動支援プロジェクトのページと一体的に整備し、シニア世代が欲しい情報にたどり着きやすいよう工夫する。</li> </ul>
担当	長寿社会推進課 シニア活動支援係 電話：3579-2376

## (※協議)【シニアの社会参加及び活動支援】

目的	シニア世代の社会参加活動を通じた生きがいづくり・健康寿命延伸
概要	シニア世代の社会活動の促進に戦略的に取り組むため、庁内関係課及び外部の関係機関を構成員とする「シニア世代活動支援連絡会」の場を活用しながら、「社会参加の意義についての意識啓発及び情報提供」と「活動・実践のきっかけづくり」に資する事業を進めていく。
<b>30年度 実施内容</b> <b>H31.1.1 現在</b>	<p style="text-align: center;">▼社会参画・社会貢献ニュース発行</p> <p style="text-align: right;">▼シニア世代活動支援連絡会①(7/24)</p> <p style="text-align: right;">▼活動支援講演会①(8/25・9/6)</p>  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【通年実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・セカンドライフ情報誌「ステップ」配布(4月～)</li> <li>・福祉施設ボランティア推進事業(4月～)</li> <li>・コミュニティビジネス推進事業(5/19キックオフ)</li> <li>・絵本読み聞かせ講座(5/26講座説明会)</li> <li>・活動状況調査(8月中旬～)</li> <li>・フレイル予防事業検討(6/26柏市視察)</li> </ul> </div> <p style="text-align: center;">▲地域ボランティア体験講座(～3月)</p> <p style="text-align: center;">▲活動支援講演会②(2/8)</p>
<b>31年度 予定</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●社会活動の意識啓発・情報提供(セカンドライフ情報誌「ステップ」の改版、社会参画・社会貢献ニュース発行、講演会・シンポジウム開催)</li> <li>●社会活動のきっかけづくり(地域ボランティア体験講座、コミュニティビジネス推進事業、絵本読み聞かせ講座、福祉施設ボランティア推進事業)</li> <li>●フレイル予防事業の実施 ●活動支援連絡会の実施 ●活動状況調査の実施</li> </ul>
<b>課題・ 今後の 方向性 等</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●就労支援も含め、全ての事業を「シニア活動支援プロジェクト」の一環として推進する。</li> <li>●平成31年度から新規事業として「フレイル予防事業」の実施要領等の整備を進め、来年度から滞りなく進められるよう、準備する。国が、保健事業と介護予防の一体的な実施について検討していることなどを見据え、より適切なサービスを提供できるよう、おとしより保健福祉センターとの連携についても調整していく。</li> <li>●福祉施設ボランティア補助事業は平成30年度で廃止となるが、施設とボランティアの登録及びマッチングの仕組みは継続する。</li> </ul>
<b>担当</b>	長寿社会推進課 シニア活動支援係 電話：3579-2376

## 【区民向け周知（AIP 広報紙の作成・配布等）】

目的	板橋区版AIPについて、広く住民に向けて周知を図る。
概要	<p>上記目的のために、以下の2点による方法で周知を行う。</p> <p>① AIP広報紙「住ま居る～いつまでも笑顔で～」を年2回発行。 発行月 9月・3月（予定） 発行部数 各 190,000部 新聞折り込みで全戸配布するとともに関係機関に配布する。</p> <p>② 区ホームページの公開（板橋区版AIP総合案内ページの設立）</p> <p>③ ポスターの掲示 板橋区役所、高齢者施設等</p>
<b>30年度 実施内容</b>  <b>H31.1.1 現在</b>	<p>通年 ホームページ運営 ポスター掲示（掲示依頼場所：図書館、ふれあい館、いこいの家、地域包括支援センター、社会福祉協議会）</p> <p>9月 広報紙（第4号）発行</p>  <p>10月29日から11月2日 板橋区役所にポスター掲示</p> <p>3月 広報紙（第5号）発行</p> 
<b>31年度 予定</b>	<p>広報紙は継続して実施しつつ、様々な媒体で啓発・広報を実施する。</p>
<b>課題・ 今後の 方向性 等</b>	<p>引き続き効果的な広報の方法を検討し実施していく。</p>
<b>担当</b>	<p>おとしより保健福祉センター 地域ケア推進係 電話：5970-1114</p>